**解散公告**

当組合は、平成二十二年五月二十七日開催の通常総会の決議により平成二十二年五月三十日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

和歌山県田辺市あけぼの二九番一一号

紀州木の家協同組合

代表清算人　榎本　淳一

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

鳥取県西伯郡大山町赤松二四五九番地一三

○　株式会社ＤＪＣ管財

代表清算人　北垣　和宏

連絡先　鳥取県米子市加茂町二丁目一一二番地リツリンビル二階和心総合法律事務所

右代理人弁護士　岸田　和久

**解散公告**

当社は、平成二十二年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

鳥取県西伯郡大山町赤松五八〇番地一二

株式会社ＰＦ管財

代表清算人　北垣　和宏

連絡先　鳥取県米子市加茂町二丁目一一二番地リツリンビル二階和心総合法律事務所

右代理人弁護士　岸田　和久

**解散公告**

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

島根県益田市大草町三〇番地一

有限会社エクセル

清算人　渡邊　真司

**解散公告**

当社は、平成二十二年五月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

岡山県真庭市禾津六三番地の一

湯原住機有限会社

清算人　佐山　修一

**解散公告**

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

広島県呉市倉橋町一三〇〇番地の二

安芸嶋汽船有限会社

清算人　大西　勝士

**解散公告**

当社は、平成二十二年五月二十八日開催の総社員の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

香川県高松市藤塚町一丁目一一番二二号

合同会社ＫＭ２

清算人　株式会社穴吹工務店　管財人

長谷川宅司

**解散公告**

当社は、平成二十二年六月三日開催の定時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

福岡市博多区神屋町一番二七号

九郵観光サービス株式会社

代表清算人　安田　進

**解散公告**

当社は、平成二十二年五月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

長崎県佐世保市立神町無番地

国際工業有限会社

清算人　湯浅　忠海

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十二年五月九日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

東京都杉並区上荻四―二四―一八

特定非営利活動法人東京都身体障害者自動車協会

清算人　竹村　清雄

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十一年五月十九日開催の定期総会の決議により平成二十一年六月十二日静岡県教育委員会の許可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

静岡県下田市蓮台寺一五二番地

社団法人静岡県立下田高等学校後援会

清算人　尾形　慶治

清算人　菊池　仁代

**解散公告（第一回）**

当法人は、寄附行為に規定する存続期間の満了により平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

広島県広島市中区鉄砲町四番一号

財団法人広島県自治協会

代表清算人　藤原　正孝

**解散公告（第一回）**

当法人は、平成二十二年五月二十一日開催の第七回通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

長崎県長崎市出島町一〇番一三号

特定非営利活動法人近代印刷活字文化保存会

清算人　小林　義郎

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年五月二十六日社員が欠けたことにより解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

東京都町田市森野五丁目七番一―二〇三号

特定非営利活動法人ＡＮＡＣアナック文化芸術市民協議会　清算人　福本　マサ

**解散公告（第二回）**

当土地改良区は、平成二十二年三月三十一日付けで石川県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

石川県輪島市二ツ屋町二字二九番地

清算法人外浦国営農地開発土地改良区

清算人代表　萬砂　貞雄

**解散公告（第二回）**

当法人は、平成二十二年五月三十日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年六月二十二日

長野県北安曇郡白馬村大字神城二四二一一番地一

特定非営利活動法人白馬の自然と花を育む会

代表清算人　太田　敏彦